		発止に行うQ&A ここの	K5.9.5 Ver.2
No	ジャンル	質問	回答
	在園児童	いつから施行されますか。	令和6年4月から施行されます。
<u> </u>	在園児童	対象年齢は何歳からですか。	0歳児から5歳児の全年齢が対象となります。
3	在園児童	保育時間はどうなりますか。	短時間保育 (8:30~16:30) での認定となります。
4	在園児童	妊娠出産要件で入所し、その後育児休業を取得する	育児休業(育児休業法に基づくもの)を取得する場
		場合も対象となりますか。	合は、継続対象となります。
5	在園児童	育児休業要件で入所している児童(在園児)の保護	通常、月末での退園となりますが、その保護者が他
		者が、育児休業を取得している事業所を退職した場	の要件(求職活動、疾病、看護等)に該当する場合
		合はどうなりますか。	は、要件変更の上、継続して利用していただけま
			す。
6	在園児童	両親ともに育児休業を取得する場合でも退園しなく	問題ありません。
		ていいですか。	ただし、必ず届け出(就労証明書等の提出)を行っ
			てください。
7	在園児童	育休要件で在園できる期間に制限はありますか。	制限は設けておりません。
8	在園児童	育休要件で在園しておりますが、転園申請は可能で	育児休業の要件での転園申請は認められません。た
	新規申請	すか。	 だし、3歳児以上であれば、育休要件での転園申請
			も可能です。
9	在園児童	(令和6年4月以降)育児休業を取得しても継続在	加点の対象にはなりません。
	新規申請	 園できる状態ですが、退園を選択した場合、次回の	
		 入所選考時に点数の加点はありますか。	
10	新規申請	令和5年度以前に育児休業取得により退園となりま	育児休業からの復職を前提に申請する場合は、加点
		 した。再度申請を行う上で、点数の加点はあります	 の対象となります。
		か。	
11	新規申請	 育児休業を取得しており、年度内に復職しない場	0~2歳児の場合、育児休業を要件とした新規申請
		 合、育児休業を要件とした新規申請は可能ですか。	はできません。
			 3 歳児以上であれば、育児休業を要件とした新規申
			 請も可能ですが、点数を減じての調整となります。
			 ※疾病、看護、就学など他の保育要件(求職活動要
			 件は除く)に該当する場合は申請可能です。
12	新規申請		□ ~ 2 歳児の場合、復職予定月からの入所となりま
		 いますが、復職予定月よりも早い月から入所申請す	 すが、3歳児以上であれば、復職予定月よりも早い
		 ることは可能ですか。	 月から入所申請することができます。
		 (例:7月に復職予定で、4月入所を希望)	 (例:7月に復職予定、3歳児は4月入所、1歳児
			は7月入所を希望 ⇒申請可能)
13	新規申請	┃ ┃3歳児未満のきょうだい(2歳児と0歳児など)の	0~2歳児の場合、育児休業からの復職を前提とし
			ての入所となりますので、復職しない場合は辞退し
		子の都合で育児休業を延長する場合、育児休業要件	
		で上の子のみ入所することは可能ですか。	